

売買・交換の記載事項

- 1 登記された権利
- 2 法令に基づく制限
- 3 飲料水・電気・ガス等の供給施設、排水施設の整備状況
- 4 未完成物件の場合 工事完了時の形状・構造 *設備、内装、外装、形状、構造、道路、田舎を伴った説明*
- 5 国土交通省・内閣府令で定める事項
- 6 代金・交換差金以外に授受される金銭の額および目的
- 7 契約の解除に関する事項
- 8 損害賠償額の予定または違約金に関する事項
- 9 支払金・預り金を授受する場合の保全処置の有無・概要※50万円未満は説明不要
- 10 既存建物であるときは、建物状況調査等に関する事項
- ① 私道に関する負担
- ② 手付金等の保全処置の概要
- ③ ローンの特約の内容およびローン不成立の場合の措置
- ④ 契約不適合を担保すべき責任の履行に関し保証保険契約の締結 その他の措置の有無・概要
- ⑤ 割賦販売の場合 ・現金販売価格・割賦販売価格・頭金、割賦金の額、支払時期、方法

登記に法令電気と未完 造宅 土砂 津波災害 金銭 解除 損 保50 既存 石綿 耐震 建物だ！
私道負担は店子にしない 住宅性能は建物売買 手付保全 斡旋 担保責任 この3つは 売買だ！

区分所有の場合の追加説明事項

- 1 敷地に関する権利の種類および内容
 - 2 共用部分に関する規約の定めがあるときはその内容
 - 3 専用使用権に関する規約の定めがあるときはその内容
 - 4 維持修繕の為の費用、特定のものにのみ減免する旨の規約の定めがあるときは、その内容
 - 5 修繕積立金の規約の定めがあるときはその内容、既に積み立てられている額
 - 6 区分所有者が負担する通常の管理費用の額
 - 7 維持修繕の実施状況が記録されているときはその内容
 - 8 専有部分の用途その他利用の制限に関する規約の定めがあるときはその内容
 - 9 管理委託先の氏名・住所等
- 貸賃はつた*
- 敷地の権利と共用 専用 特定減免 積立金 管理費 修繕 売買(と交換のみ) 専有限制 委託 賃貸も

賃貸の場合の追加事項

- 1 契約期間および更新に関する事項
- 2 宅地建物の用途や利用制限
- 3 管理の委託を受けた者の氏名住所等
- 4 契約終了時の敷金等金銭の精算に関する事項
- 5 台所・浴室・便所等の設備状況
- 6 定期借地権・定期借家権などに関する事項
- 7 契約終了時における宅地上の建物の取り壊しに関する事項の内容

期間更新 利用制限 管理委託先と敷金精算 設備 定期 高齢 取り壊しは賃貸！

37条書面

- 1 代金・交換差金・借賃の額、支払いの時期、支払い方法
- ② 既存建物であるときは、構造耐力上主要な部分等の状況について当事者双方が確認した事項
- 3 宅地建物の引渡の時期
- ④ 移転登記申請の時期
- 5 当事者の氏名住所
- 6 宅地建物を特定するために必要な表示

心算的

代金支払 既存建物 引渡 移転登記

- 7 天災その他不可抗力による損害の負担(危険負担)
- ⑧ 宅地建物に係る租税その他の公課の負担
- 9 契約の解除
- 10 代金・交換差金・借賃以外の金銭の授受に関する定めがある時はその額、授受の時期、目的
- 11 損害賠償額の予定または違約金に関する定めがあるときはその内容
- ⑫ 代金または交換差金についてのローンの斡旋の定めがある時は、ローンが成立しない時の措置
- ⑬ 契約不適合を担保すべき責任、または当該責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置について定めがある時はその内容

任意的

天災その他不可抗力と 租税公課 定めがあれば 契約解除 金銭の授受と 損害賠償 ローンの特約 一定の担保 責任履行 35条と同じ 宅建業者が交付